

令和4年度 第3回 橿原市地域公共交通会議 議事録

日 時	令和5年1月31日(火) 14:00~16:20
場 所	大和信用金庫3階会議室
出 席 者	<p><地域公共交通会議委員></p> <p>橿原市 市長 亀田忠彦(会長)</p> <p>橿原市自治委員連合会 会長 榎谷佐千代(副会長)</p> <p>公益社団法人奈良県バス協会 専務理事 井上景之</p> <p>奈良交通株式会社 乗合交通事業部統括部長 大西秀樹</p> <p>一般社団法人奈良県タクシー協会 専務理事 葛城滝男</p> <p>一般社団法人奈良県タクシー協会橿原支部 支部長 奥野陽子</p> <p>近畿日本鉄道株式会社 大和八木駅長 西谷恭幸</p> <p>西日本旅客鉄道株式会社 なら担当室長 松本茂樹</p> <p>社会福祉法人橿原市社会福祉協議会 常務理事 高井剛</p> <p>橿原市老人クラブ連合会 会長 植田紘一(代理:山本良二)</p> <p>橿原市障害者団体協議会 会長 寺前耕一</p> <p>一般社団法人橿原市観光協会 会長 中谷昌紀</p> <p>国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 支局長 沢井唯次(代理:関尚也)</p> <p>奈良県交通運輸産業労働組合協議会 事務局長 今西宏</p> <p>奈良県県土マネジメント部中和土木事務所 所長 牧田孝光</p> <p>橿原市都市マネジメント部 部長 川田茂人</p> <p>橿原商工会議所 会頭 森本俊一(代理:増田正志)</p> <p>奈良県県土マネジメント部リニア推進・地域交通対策課 課長 網蔵 孝紀 (代理:竹之内耀大)</p> <p><アドバイザー></p> <p>大阪大学大学院 准教授 飯田 克弘</p> <p><事務局></p> <p>小澤都市デザイン部長</p> <p>西岡都市デザイン部副部長</p> <p>都市計画課 芳仲課長、服部課長補佐、長井主査</p>
欠 席 者	奈良県橿原警察署 署長 福井功

議題1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について <承認>

議題2 橿原市地域公共交通計画策定(計画素案)について <承認>

1 開会

亀田会長：本日はお忙しいなかご出席いただきまして、感謝申し上げます。平素から交通行政に協力賜り御礼を申し上げます。前回昨年 11 月の第 2 回目の地域公共交通会議では、計画の方向性についてお諮りし、最終的に 3 つの基本方針を固めていただいた。その後、事務局のもとで、実施主体である事業者様へご協力をいただき、協議・検討を行い、素案として固めた。本日皆様よりいただいたご意見を踏まえて、今後パブリックコメントにかけていくことになるので、どうぞよろしくお願ひしたい。

事務局：本日の会議は公開対象となっており、議事録作成のため録音させていただく。また、会議傍聴について 1 名希望者がいるが、許可してよいか。

委員：（「異議なし」の声あり）

事務局：本日、委員 19 名中 18 名の出席があり、檀原市地域公共交通会議規約第 5 条第 2 項に基づき、過半数の出席により会議が成立していることを報告する。なお、檀原警察署の福井委員の代理の今谷様におかれては代理出席の予定だったが急遽欠席となっており、また、老人クラブ連合会については、植田委員の代理で山本様へ出席をいただいております、お手元の委員一覧及び座席表から変更となっているので、ご了承願ひたい。

ここからの進行については、同規約第 5 条第 1 項に則り、会長が務めることになっていることから、亀田会長に願ひする。

2 議題

議題 1 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

事務局：（資料 1 により説明）

亀田会長：今の説明に対する質問・意見等がございましたら願ひしたい。檀原市においては、2 つの事業があつてそれぞれ国から補助金をいただいております、それらの事業評価ということで説明があつたが、よろしいか。なお、地域公共交通計画については議題 2 で深掘りしたい。

委員：（「異議なし」の声あり）

亀田会長：それでは、議題 1 についてはご承認いただいたものとする。今後の手続きについては運輸支局のご協力をいただくことになるので、よろしく願ひしたい。

議題 2 檀原市地域公共交通計画策定（計画素案）について

亀田会長：まず、資料 2 の地域公共交通計画（素案）の第 1 章～第 3 章については、前回会議で協議した事項と重複するため、一括して事務局から説明を願ひしたい。

事務局：（資料 2（第 1 章～第 3 章）により説明）

亀田会長：前回のおさらいのような形となったが、改めて、お気づきの点があれば願ひしたい。

奈良県タクシー協会・葛城委員：P. 35 で施設送迎、ボランティア輸送についての記載がある。施設送迎については、企業等が従業員等の送迎するものをイメージしていると思うが、それでよいか。また、ボランティア輸送も含めてそのイメージを教えていただきたい。

事務局：施設輸送バスについては、公共交通としての位置づけは弱いですが、学習塾や自動車学校等への送迎されているものや施設利用者を送迎しているものがある。ボランティア輸送については、他市町村で既に導入事例があるが、住民ドライバーによる移動支援で地域内輸送の一つとして考えられるものと思う。

奈良県タクシー協会・葛城委員：施設送迎は例えば塾等の輸送があるが、その塾等に通われている方の

輸送ということでよいか、そこに混乗するというものではないか。また、ボランティア輸送については、地域・自治会で運行することになると思うが、無償で安全性を確保して運行できるかどうか、法的権限を含めて、本当に必要性があるのかどうか、個人的には疑問だと考えている。運転も高齢の方がやられると思うが、そういうことだとなかなか長続きしないのではないかとと思う。

事務局：施設送迎に混乗することは考えていない。またボランティア輸送は、今後考えられる輸送手段になると思う。ご指摘の通り、まずは、安全・安心が第一であることから、従来型の公共交通で支え、それでも厳しい場合は、ボランティア輸送ということになるかと思う。

奈良県タクシー協会・葛城委員：将来的に取り組む場合は、慎重にご検討をいただきたい。

亀田会長：P. 36 の◇で示した交通については、これから実施する可能性があるものを記載しており、実施することが決まったものを明記しているわけではない。ご理解いただきたい。

奈良県タクシー協会橿原支部・奥野委員：福祉交通、福祉タクシーとあるが、これはどういった趣旨で記載されているのか。福祉というものは簡単に送迎ができるものではなく、許可も必要。橿原市内で福祉の事業をやっているところもたくさんあると思うが、それもこの中に含まれるのか。

事務局：福祉事業者が施設利用者を輸送しているという位置づけで考えている。こうした交通が地域の移動を担っていくというのは今の段階では考えられないが、今後、従来の公共交通事業者では対応が難しくなった場合には、こうした輸送資源にもご協力をいただく可能性がある。

橿原市社会福祉協議会・高井委員：P. 2 の計画の位置づけで関連計画が記載されているが、「橿原市観光基本計画 2017」は 2017～2026 年が計画期間なので、「2017」は消しておいたほうが良い。また、第 4 期福祉計画、高齢者福祉計画とあるが、正しい名称を確認し、修正をお願いしたい。また、P. 1 に地域公共交通計画という文言がなく、最後に「本計画を策定します」と記載されているだけなので、表紙を見なければ一体何の計画かがわかりにくい。もう少しわかりやすい記載とするべきかと思う。また、P. 1 の最後に「地域公共交通のマスタープラン」と、カギカッコつきで表記されているが、やや不自然なので再検討願いたい。

事務局：ご指摘を踏まえて、修正を図りたい。

老人クラブ連合会・山本代理：自転車のヘルメット装着が義務化されると聞いたが、これについてご存知であれば伺いたい。

事務局：奈良県の条例で、令和 2 年度から 65 歳以上は装着が努力義務化されているが、今回、法律で令和 5 年 4 月から努力義務化されることになっている。

橿原市障害者団体協議会・寺前委員：高齢者や障害者のことを考えると、バスは運行しているが、バス停まで行くのが大変で、そうするとタクシー利用ということになる。しかし、タクシーは利用料金が高く、もう少し安くないかという高齢者の意見も多いと思う。公共交通の計画としては、地域の隅々までケアできるような方法がないのかなと思うので、こういった点もご検討願いたい。

亀田会長：ご指摘の点は、第 4 章以降の説明で出てくるテーマと思われる。第 1～3 章については、ここでいったん終了し、第 4 章以降に進めさせていただきたい。4 章以降については、1 章ずつ討議を進めたい。

事務局：(資料 2 (第 4 章) により説明)

橿原市観光協会・松井氏 (中谷委員の随行者)：利用者数の数値目標については、令和 3 年度から 10～20% 増ということで設定しているが、コロナ禍が続くという前提で設定しているのか。

事務局：コロナ禍の影響については、令和 2 年度を下限と見ており、そこからの回復を見越して事業者とも考えを協調した目標設定としている。

橿原市観光協会・松井氏：この計画は、期間としては何年スパンになるのか。

事務局：令和5～9年度を計画期間としている。

橿原市観光協会・松井：コロナ禍の途中で、利用状況や社会情勢を見て必要に応じて変更するという考えでよいか。

事務局：そのように考えている。

大阪大学・飯田アドバイザー：数値目標については、補助額は維持としているが、収支が改善すれば補助額は減少に向かうのだと思うが、そこは維持ということによいのか。

事務局：社会情勢を鑑みて人件費や燃料費の上昇から、運行に係る経費は今後より高くなる可能性があるという前提から、これ以上悪化しないようにということで、現状維持としている。

飯田：基本理念の「つなげる」のところで、住民が“自分ごと”としないと課題は解決しないと書かれているように、地域問題として地域の住民の皆さんが考えないと絶対に解決しないというのは、過去の事例からも明らかである。それを踏まえ、P.40で、すべての市民が同じ認識・知識のレベルではないので、こういった年代層にはこういったアプローチというところをもう少し書いてもよいのかなと思うが、そういった内容をここで記載できないか。おそらく高齢の方は身に詰まる問題としてかなり認識されていると思うので、これからは若い人を特に重点的にとか、ターゲットをもう少し明確にできると、ここに出ている言葉も生きてくるのかなと感じる。

事務局：ターゲットの明確化については、次の章でご説明させていただく。

亀田会長：続いて第5章の施策メニューに入りたい。

事務局：(資料2(第5章(P.41-P.47))により説明)

亀田会長：ただ今の説明について、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

橿原市観光協会・松井氏：施策A-2のコミバス見直しについて、事前のヒアリングでも回答したが、現在のコミバスのラッピングは日本遺産でやっているが、乗ってみたいくなるということで言えば日本遺産にこだわらなくてもよいと思う。例えば今であればストリートファイターとのコラボレーションによるラッピング等が考えられるが、乗ってみたいなるものと、市が売り出したいものとが違う場合もあると思うが、その方向性について確認したい。

事務局：市として売り出したいものとして、ストリートファイターも1つの要素かと思うが、公共交通の維持を考えたときに、利用していただくという観点が必要で、乗ってみたいなるという要素は欠かせない。市の押し出したいものとのバランスが必要と考える。P.44にラッピングの事例を掲載しているが、橿原市でやる場合はバランスを踏まえて適切なものを考えていきたい。

亀田会長：効果的なものはどんどん実施していくべきで、できるものから実施していくという姿勢でよいかと思う。他に基本方針Aに関連する施策について、ご意見あるか。

大阪大学・飯田アドバイザー：先ほどの質問と少し被るが、P.43にマップの作成・配布とあるが、現状、マップをもらってそれを見て乗る人というのがいるか。誰に配布することを想定しているのか。

事務局：観光で来られた方には有効だと考える。配布と記載しているが、紙媒体にはこだわらずスマートフォンで見られるものというやり方もあると思う。また、数年前に市全体のマップ・時刻表を作成し広報誌に折り込んで配布した際、比較的反響が大きく、その時のマップが便利だったと記憶しておられる市民から、次いつ発行するのかというお問い合わせをいただくこともあり、一定の需要があると考えている。

大阪大学・飯田アドバイザー：今後コミバスの改善をした場合、紙媒体だと変えなくてはいけないので少し怖いなど感じている。また、若い人をターゲットとするなら、アプリを開発してもよい。京都市

の場合、鉄道・バスの達人というアプリがあって比較的使いやすい。市が出しているのに広告も出ないし、意外と高校生も使っている。逆に言えば、若い人のライフスタイルを見ると、情報の取得はほぼスマートフォンなので、アプリを作ってQRコードで発信する方がいいように思う。誰をターゲットにするかを伺っていないので、勇み足になるかもしれない。もちろん紙媒体の良さもあるのだが、今後、コミバスを改善した場合のマップの更新を考えると、コスト面からも、紙媒体よりもスマートフォンアプリなので、そういったものの開発意向等について、市としてどう考えておられるか。

事務局：若者をターゲットにすることを考えて重要な指摘であると思う。これについては、公共交通だけではなく、観光や商工との連携による検討も必要と考えている。

大阪大学・飯田アドバイザー：今後Ma a Sを本気で考えるのであれば、世界の潮流から見ても、スマートフォンアプリというのは切り離せない。Ma a Sにどの程度本気で取り組むかということも含めて、今の件はもう一度考えを整理された方が良いのではないかとコメントさせていただく。

橿原市観光協会・松井氏：デジタルについては、来年度、観光協会では観光DXの取り組みを進める予定で、明日香村、高取町、田原本町と連携し、観光で宿泊された後にどこに行くのかデータを取得していきたいと考えている。全日空が飛行機に乗らなくても移動距離に応じてマイルがたまる取り組みをやっているが、これと同じようなデータ取りを考えている。

亀田会長：では、続いて基本方針Bに関する施策について討議を行いたい。

事務局：(資料2(第5章(P.48-P.51))により説明)

奈良交通・大西委員：サイクルアンドバスライドは、昨年度から実験として4か所で取り組んでいる。1か所50人くらいが会員登録されており、高齢の方からも礼状が届いている。施策B-2については新しいことをやるときに、安全に実施できるのか、特に人の管理が難しいのではないと思う。当社の場合、教育や管理体制によって何より安全にということであるが、ボランティアや地域主体になると、どうやって安全管理をしていくのか。利用する側からすれば、安全の担保の点で不安になる。今後、市として導入を進めるのであれば、安全の規定をどのように考えているのかを伺いたい。

事務局：安全・安心は絶対に外せないところであり、まずは安全・安心を確保する公共交通から入っていききたい。交通事業者がどうしても対応できないところについて、地域主体のボランティア輸送というステップになるかと思う。地域主体での運行となる場合には、地域に対しては安全をしっかり確保してもらいたい。

亀田会長：安全・安心は重視するべき観点であるので、ご懸念の事項にすぐに移行するという事ではないと私も認識している。まずは交通事業者さんとしつかりと議論する中で、解決策を模索していきたい。

奈良県タクシー協会橿原支部・奥野委員：障害者、運転免許返納者への支援については、現在は、交通事業者が負担しているが、少しでも県や市が負担を軽減していただければありがたい。

事務局：障害のある方や運転免許返納者への支援について、事業者負担の一部を行政が負担するというのは考え方の一つとしては認識している。ただ、すぐにそこに舵を切るということは財政的には難しい状況で、今後いつできるのかということはお返事できない。

亀田会長：これに関しては、いつということは言えないが、計画の中で検討していきたい。

奈良県タクシー協会・葛城委員：P.48のタクシーの有効活用について、グループタクシー制度の導入という記載がある。これについては、国のほうで相乗りタクシーという制度が導入されているが、グループタクシー制度というのは地域で乗り合うイメージなのか、不特定多数で乗り合うイメージなのか。また、障害者等への支援はぜひご検討いただきたい。P.51に免許返納後の一定期間と書いているが、

これは事業者が現在実施しているものとは別のものをイメージしているのか？

事務局：グループタクシー制度については他都市の事例を本市でも取り組めるのではないかとということで記載している。また、法改正で相乗りができるようになったことも認識しており、その意味では対象は地域と不特定多数の両方をイメージしているが、事業者やタクシー協会の意見も伺いながら検討していきたい。免許返納の「一定期間」の記載については、奈良交通の取り組みであるゴールドパスの配布条件をもとに記載している。これについては継続していただきたいと考えるが、新しい取り組みでという観点での記載ではない。

奈良県タクシー協会・葛城委員：相乗りについては、利用者が増えないと苦しいので、制度ができたので実施することはいいことだと思うが、事業者としては3人いれば3台で乗ってほしいという考えがあるので、事業者とも十分に協議をしていただきたい。免許返納後の対応については、タクシー事業者も1割引の取り組みをやっているので、そこは配慮した記載としていただきたい。

亀田会長：事務局で対応しておくこととしたい。それでは引き続き、方針Cの施策について討議を行いたい。

事務局：(資料2 (P. 52-P. 62) により説明)

亀田会長：基本方針Cの施策について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。まずは先ほど、ターゲットの明確化について、飯田先生からのご意見があったかと思うが、事務局より回答はあるか。

事務局：ターゲットについて、大人なのか子供なのか高齢者なのかという点を、方針Cのところに記載できないかというご質問でよろしいか。

大阪大学・飯田アドバイザー：資料をどう作り直すかはお任せしたいが、どの分野が誰をターゲットにしているのかというのが整理されていない気がする。どこにどう記載してもよいのだが、例えば、年代だけではなくて、先ほど感謝状を贈ってこられた方がいるということがあったが、そういう方は十分わかっておられると思う。では、そういう人に対して何が必要なのか。現状を知ってもらうことが必要なのか、実践してもらうことが必要なのか、公共交通の理解度別にどのくらいの方がいて、それぞれの層に対してどうアプローチして、何を効果として得るのかという道筋が見えたほうが、計画としてはわかりやすいかと思う。いろいろなメニューが書かれていても、誰に対してやるのかによって、得られる効果は変わってくると思うので、インとアウトが結びつく整理があったほうが、施策の意図が汲み取りやすいと感じた。

事務局：基本方針Cについては、あまり具体的に書いてしまうと縛られてしまう部分があると思うが、もう少しまい書き方を考えていきたい。現在は、基本方針A、B、Cにターゲットが散りばめられているのだが、そのあたりも考慮して書き方を調整していきたい。

亀田会長：誰をターゲットにして、その効果がこうだという整理になっていた方がより分かりやすいと思うので、検討をお願いしたい。

大阪大学・飯田アドバイザー：例えばP. 59の●の2点目で美化活動については、美化活動をやる趣旨をわかって来てくれるのであればよい。しかし、まったくその教育もせずに美化活動をやりますと言ったら、労働を強制することになりかねない。やるにしても段階があり、その素地がない中でいきなり記載するのは乱暴ではないかと思う。そういう意味でも、どういう人をターゲットにするのかがわかりにくい。

奈良県タクシー協会・葛城委員：施策C-6で真菅地区の話が出たが、現在の検討の方向性について、もし教えていただければお願いしたい。

事務局：真菅地区については、数年前から要望を受けており、地域の皆様と議論を続けている。大きな

部分としては、地域の皆さんと一緒に公共交通を支えていくことで、行政が一方的に方法論を固めるのではなく、地域の方々と話しながら決めていきたい。現在、一定程度理解は得ているが、バスの導入は考えておらず、今ある交通の中で便利に移動できるものを考えていて、今のところはタクシーというのが有力になると考えている。枠組みはまだ煮詰まっておらず、今は地域の皆様と一緒にあってどういう手段が望まれていて、どういう形であればみなさんが乗っていただけて、その中で適切な運賃がいくらなのかを話し合いながら、中身を固めていっている段階である。

亀田会長：他にないようであれば、最初に寺前委員から伺った意見も踏まえて、施策を固めていただきたい。続いて、第6章の計画の進捗管理について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：(資料5(第6章(P.64-P.65))により説明)

亀田会長：説明につき、ご意見・ご質問があればお願いしたい。

寺前委員：私は移動するときに白杖を持っているのだが、最近は障害者に対する感覚や対応も良くなってきていると感じる。近鉄さんも駅に入った時点ですぐに行先の確認や案内に声をかけてくれて気配りをいただいているし、運転手のマナーも大変良くなっていると思う。行政も弱者に対する施策というものを、もっと問いかけてほしい。よろしくお願いします。

亀田会長：行政としても、しっかり目配り・気配りしてやっていきたい。他にないか。それでは、特にないようなので、6章についても終わらせていただく。以上で作成した計画の素案については、すべて説明をし、ご意見をいただいたということになるが、今までいただいたご意見・ご指摘について、私と事務局で加筆あるいは修正するところについては、責任をもってさせていただき、パブリックコメントにかけたいと思うが、そのような進め方でよいか。

委員：(「異議なし」の声あり)

亀田会長：ご承認頂いたということで、頂いたご意見を参考に修正をかけてパブリックコメントにかけたいと思う。今後の対応について、もう少し詳しく事務局より説明をお願いしたい。

事務局：本日お示した橿原市地域公共交通計画(素案)について、本日の会議の意見を反映・修正し、橿原市地域公共交通計画(案)を作成する。本来であれば委員の皆様にも再度ご確認いただくところだが、計画の年度内完成を目指しているため、日程の都合で、先ほどご承認いただいたとおり、会長・事務局で責任を持って修正させていただきたい。計画(案)については、令和5年2月13日(月)～3月10日(金)の約4週間パブリックコメントを行う。その後、パブリックコメントでいただいた意見を取りまとめ、次回、3/29開催の第4回橿原市地域公共交通会議に諮っていく予定である。なお、委員の皆様からのご意見はパブリックコメント中も承るので、よろしくお願いします。

亀田会長：本日もし言い残したことがあれば、パブリックコメントの中に入れていただくことも可能なので、活用いただきたい。ただ今の事務局から説明についてご意見やご質問はないか。なければ、説明のとおりパブリックコメントの手続きを進めていくこととする。この計画についても、最終的に運輸局、国土交通省への報告が必要である。計画案についても議題1と同様、引き続き、奈良運輸支局のご指導を賜りたい。そして先ほど事務局から説明のあったように、パブリックコメントの後、この会議をもう一度開催させていただき、橿原市地域公共交通計画を策定させていただきたいと思うので、次の会議も皆様にはよろしくお願いします。本日の議題としては以上になるが、全体を通してなにかご意見がないか。本日は長時間ありがとうございました。これをもって審議を終了させていただきたい。計画策定までもうひと踏ん張り、策定後も、このメンバーで協議することになるので、引き続きよろしくお願いします。

事務局：最後に、本日の議事録は事務局にて作成のうえ後日送付するので、修正等があれば、所定の期

限まで事務局までご連絡いただきたい。それではこれをもって本日の会議を終了する。本日はありがとうございました。

以上